

予算常任委員会（全体会）

令和8年3月17日（火曜日）午後2時02分開会

出席委員（24名）

委員長	小島耕一
副委員長	田村正宏
委員	松野真弓
委員	小出浩美
委員	堤正明
委員	林美幸
委員	山形紀弘
委員	星野健二
委員	星宏子
委員	相馬剛
委員	松田寛人
委員	金子哲也

副委員長	佐藤一則
委員	戸張靖久
委員	赤塚茂昭
委員	矢島秀浩
委員	三本木直人
委員	室井孝幸
委員	森本彰伸
委員	平山武
委員	齊藤誠之
委員	大野恭男
委員	中村芳隆
委員	齋藤寿一

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	平井克巳
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美
書記	石田篤志
書記	高橋達彦

議事課長	岩波ひろみ
議事調査係長	長岡栄治
書記	黒沢大輔

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

(1)議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算

(2)議案第20号 令和8年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- (3)議案第 2 1 号 令和 8 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- (4)議案第 2 2 号 令和 8 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- (5)議案第 2 3 号 令和 8 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- (6)議案第 2 4 号 令和 8 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- (7)議案第 2 5 号 令和 8 年度那須塩原市水道事業会計予算
- (8)議案第 2 6 号 令和 8 年度那須塩原市下水道事業会計予算

【委員長及び 2 副委員長及び中村委員報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 2時02分

◎開会の宣告

○小島委員長 皆様、お疲れさまです。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

さて、当委員会に付託された案件については、去る3月5日から3月11日に各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

—————◇—————

◎審査事項

○小島委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第19号から議案第26号までの令和8年度予算案件8件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会（第一分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和8年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件あります。この案件を審査するため、3月5日か

ら6日、9日の3日間、第1委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

デジタル推進課の審査において、委員から、予算執行計画書50ページ、デジタル政策総合調整費、人流データ取得システムについて、どのようなメリットがあるのか伺うとの質疑があり、執行部から、スマートフォン等を持っている人の位置情報などが逐一企業の中で集約されている、それらの情報を使用して、例えば、本市で開催のイベント等で何人ぐらいの人が集まったのか、市内外の別、男女別がどのくらいになるのかなどのデータが取れることから、各部署にてイベントの効果や確認や評価に使用していただきたいと考えている、また、過去5年分ほどのデータを確認することが可能であることから、公共施設の改修や縮小といった判断の根拠としての活用なども見込まれるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書50ページ、デジタル総合調整費、地域活性化起業人について、どのような内容で、どのような効果を期待しているのか伺うとの質疑があり、執行部から、国の特別交付税の対象になるもので、1名を1年間雇用すると590万円交付される、既に今年度、エンジニアでプログラミングのできる方が1名来ており、市役所の業務効率化が主な目的であって、具体的には、システムのデータを変換するのに、職員が手入力していたものをエンターキーを押すだけでシステムの中で変換して、データを置き換えるな

ど、次の作業まで自動でやってくれるようなプログラムの開発をお願いしている。来年度は、今年度の1名に加えて、データ分析に長けた方を1名希望しているとの答弁がありました。

次に、企画政策課の審査において、また別の委員から、予算執行計画書42ページ、資産活用推進事業費について、廃校利活用提案者経営状況調査とあるが、どこの場所を予定しているのか伺うとの質疑があり、執行部から、2か所を予定しており、大貫小学校と大貫保育園のセットと西那須野清掃センターの跡地であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書47ページ、シティブランディング事業費、GOOD LIFE フェア出展について、ビッグサイトで行うとのことであるが、どのようなイベントで、どのようなPRができるのか伺うとの質疑があり、執行部から、分野が多岐にわたっており、SDGs 関係として環境に力を入れている事業者、住まいエリアとして住宅メーカー、インテリア家具メーカー、健康ビューティエリアとして、コスメやサプリメント関連の企業、地域の魅力エリアとしては、自治体がメインで出展しており、いろいろな分野がエリアを設けて独自にPRできる大規模なイベントである。地域の魅力エリアでは、観光PR、移住相談、プロモーション、ふるさと納税などを来場者等にアピールするとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、予算執行計画書36ページ、市政功労者等表彰費について、市政功労者等表彰の対象となる人数と記念品の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、対象となる人数は100人程度を見込んでおり、記念品は、那須塩原市ブランドを予定しているとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、予算書7ペ

ージ、第3表債務負担行為について、給与支払等業務委託というのは、どういうものか伺うとの質疑があり、執行部から、給与支払等業務委託は、令和5年11月から3年間で、現在も委託契約期間中である。それまでは、給与の支払いを職員が直営でやっていたが、制度改正等も頻繁にあり、かなり複雑な事務になっており、職員が人事異動を繰り返しながら正確に、迅速に給与を支払うことは難しかったことから、専門知識を有する事業者へ委託した。委託先事業者から3人ぐらい総務課に来て、年末調整や給与の支払い等の手続をやっていたらいるとの答弁がありました。

さらに、同じ委員から、3年で3,600万円で、年間1,200万円になるが、職員がやるより経費削減になるのか伺うとの質疑があり、執行部から、あつてはならない給与支払いのミスが大幅に減少した。また、職員の残業時間が大幅に少なくなったことから、委託の効果は非常に大きいと考えているとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、予算執行計画書41ページ、財産管理費、インターネット公有財産売却システムについて、去年の予算案より3倍近く上がっている理由を伺うとの質疑があり、執行部から、インターネット公有財産売却システムは、入札する際の金額に応じて使用料が増加するので、入札金額が大きくなると増加する。来年度に関しては、マイクロバスと土地の売却を予定しているので高くなっているとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書4ページ、地方特例交付金について、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金と軽自動車税減収補填特例交付金の積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部から、2つの交付金とも令和7年度決算の見込みを使っており、地方揮発油譲与税は1億500万円程度見

込まれ、令和8年度当初予算を8,800万円計上しているのですが、差額分が減収ということで1,700万円とした。軽自動車税についても、環境性能割分として6,400万円減収する見込みなので、同額を補填していただく予定で、交付金を計上してあるとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から、予算執行計画書42ページ、工事等検査費について、建設副産物情報交換システムとはどういうものか伺うとの質疑があり、執行部から、建設工事における廃棄物、産業廃棄物などを取り扱っている事業者等をはじめ、こういった内容の工事をしてきたかなどの情報を蓄積するシステムであるとの答弁がありました。

次に、課税課の審査において、委員から、予算執行計画書59ページ、市民税賦課費、その他委託料について、確定申告補助員の人材派遣業務内容と予算増額の理由について伺うとの質疑があり、執行部から、本年度黒磯地区では、人材派遣を8人導入しているが、西那須野地区と塩原地区では、会計年度任用職員を西那須野地区で5人、塩原地区で2人採用している。来年度は、全て人材派遣にすることから、総務課で支出する会計年度任用職員分の予算を課税課で全て支出することから増額となった。業務内容は、確定申告の受付、内容の審査、その後のチェックなどの事務処理をお願いするとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書1ページ、入湯税について、前年度よりおよそ900万円増となる要因を伺うとの質疑があり、執行部から、現在的那須塩原市の観光客が増加している実績を反映して、今回の予算の積算根拠としたとの答弁がありました。

次に、固定資産税課の審査において、委員から、予算執行計画書59ページ、固定資産税賦課費につ

いて、新しく導入するシステムにて地番図システムと家屋評価業務支援システムがデータ連携可能になることにより、どのようなメリットがあるのか伺うとの質疑があり、執行部から、現在、土地係では地番図システムを使い、家屋係では家屋評価業務支援システムを使い、それぞれ同じ情報を二重に管理しているような状況であるが、今回導入されるシステムにより、GISで地図上での操作ができ、データの一元管理が可能となる、そのことにより、評価漏れの防止や地目変更箇所の把握しやすさの向上につながり、大幅な業務効率化が図られるとの答弁がありました。

次に、収税課の審査において、委員から、予算執行計画書60ページ、市税徴収費について、市税等徴収指導員の業務内容を伺うとの質疑があり、執行部から、市税等徴収指導員とは、関東信越国税局のOBで、週に2回来ており、国税徴収法に基づく専門的な徴収方法の指導や様々な案件に関する指導を受けている。また、新規に収税課に入った職員に対して、集中的に初任者向け研修を行ってもらっているとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書60ページ、市税徴収費、その他負担金について、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会の内容と加入するメリットを伺うとの質疑があり、執行部から、収納に当たって、ペイジー納付等をするために、金融機関と行政の間に電子決算のネットワークが必要で、マルチペイメントネットワークを介してペイジーの収納を行っている。そのために負担金を支出している。市民に対して税金の多様な納付方法を整備しておくことは大切だと考えているとの答弁がありました。

次に、危機管理課の審査において、委員から、予算執行計画書91ページ、放射能対策費について、放射能濃度サンプリング調査の詳細を伺うとの質

疑があり、執行部から、公民館などの公共施設をメインに、市内約50か所にわたり除去土壌の濃度を調査する、また、公民館で足りないところは、同意を得られそうな各家庭の敷地を考えており、できる限り市全体を網羅したいとの答弁がありました。

次に、西那須野支所の審査において、委員から、予算執行計画書127ページ、消防コミュニティセンター管理費、工事請負費について、上赤田の詰所が新築でなく、今の建物を移動させることになった理由を伺うとの質疑があり、執行部から、こちらの移転方法について、大田原土木事務所との協議の結果、土木が補填できるのは、今の建物を移動させる場合であるということから、建物を移動させることを選ばざるを得なかったとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書56ページ、西那須野庁舎管理費について、受変電設備の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、電線から施設のところに一番最初に電気が入ってきた場所に設置してあるもので、高電圧を施設で使うような電圧を下げる役割をしている。定期点検で指摘を受けたことから、今回更新するものであるとの答弁がありました。

次に、塩原支所の審査において、委員から、予算執行計画書127ページ、消防団活動費について、塩原女性防火クラブの現状と育成するための補助金の使途を伺うとの質疑があり、執行部から、女性防火クラブ総会やイベントにおける炊き出し訓練、消火協議会出場、春季・秋季火災予防週間運動の推進といった活動と、その活動を支援する補助金であるとの答弁がありました。

続いて、会計課の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書40ページ、会計管理費、手数料について、納付書にe L - Q Rをつけた

ことで手数料が減額となる理由を伺うとの質疑があり、執行部から、国の外郭団体である地方税共同機構が中心となり進めているQ Rコードがあると、それをe L - Q Rと呼び、全国統一のQ Rコードである、指定金融機関では、このQ Rコードがつくことによって処理が楽になり、システムを全国全ての銀行が導入しており、機械的に処理できるため、手数料は無料となっている。逆に、地方税共同機構に手数料の支払いが生じるが、金融機関に支払う窓口手数料よりも安価に済むためであるとの答弁がありました。

続いて、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書63ページ、栃木県議会議員選挙費、備品購入費について、現在、自動交付機を66台保有しているにもかかわらず、今回購入する理由を伺うとの質疑があり、執行部から、自動交付機6台分を計上している、現在使用している交付機は、購入してから10年以上たつため、故障や不具合が生じた際に、メーカーから大きな部品交換はできないなどと言われている。備品購入費に対して補助もあるため、順次入替えをしていきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書63ページ、選挙啓発費、印刷製本費について、選挙啓発用ぬりえの配布先について伺うとの質疑があり、執行部から、選挙の二、三か月前になったら、保育園、幼稚園、認定こども園のお子さんの保護者を対象として配布している。ぬりえの裏面は、選挙のチラシになっており、保育施設に依頼して配っていただき、保護者への選挙啓発をしているとの答弁がありました。

また、同じ委員から、模擬投票用紙の予算も含めて11万7,000円であるが、全ての幼稚園、保育

園、認定こども園に配布できているのか何うとの質疑があり、執行部から、市内全ての施設に配布できているとの答弁がありました。

続いて、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書28ページ、議会費雑入について、タブレット端末通信料議員負担金は、例年とあまり変わらず計上しているが、例年どおりで大丈夫なのか何うとの質疑があり、執行部から、タブレットの通信料は、通信料の45%、月当たり1,238円を入れていただくことになっている。通信料は毎月2ギガをタブレットの通信回線で使用できる契約になっているため、使用料を下げるのは難しいと考えるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第19号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第二分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いします。

すみません。一部発言に間違いがありましたので、訂正願います。

デジタル推進課の報告におきまして、議案第19号で、デジタル総合調整費と発言しましたが、デジタル政策総合調整費ということでございますので、訂正願います。

じゃ、佐藤副委員長、お願いします。

○佐藤副委員長 第20号はやらなくていいか。

○小島委員長 第20号、やっちゃいます。

続いて、議案第20号 令和8年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から、予算執行計画書166ページ、保険税賦課費について、預貯金調査の具体的目的を何うとの質疑があり、執行部から、国民健康保険税の減免の申請があった際に、所得の増減に基づいて減免率を決定して

いく、その所得を本人からの申請と同意書に基づき、各金融機関等に照会する際の手数料であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、子ども・子育て支援金制度周知同封物とあるが、全ての市民を対象にしているのか何うとの質疑があり、執行部から、当初の納税通知書を発送する際の同封する印刷物であり、国民健康保険の被保険者を対象にしているとの答弁がありました。

また、同じ委員から、予算執行計画書161ページ、子ども・子育て支援納付金分について、徴収はどのように行うのか何うとの質疑があり、執行部から、国民健康保険税に子ども・子育て支援金分を加算して徴収するとの答弁がありました。

総務部収税課の審査において、委員から、予算執行計画書166ページ、保険料徴収費について、コンビニ納付の手数料が上がると言うが、どのくらい上がるのか何うとの質疑があり、執行部から、令和7年度までは税込1件当たり77円であったものが、令和8年度から82円になるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第20号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第21号 令和8年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から、予算執行計画書175ページ、徴収管理費について、委託料のアウトソーシングサービスについて、国民健康保険では、約1,770万円増額になる中で、後期高齢者医療保険では、約380万円と少ない理由を何うとの質疑があり、執行部から、国民健康保険では、毎月の転入、転出や社会保険等の異動で対象件数が多く、自前で計算できないためにアウトソーシングサービスに頼むため高くなっている

が、後期高齢者医療保険は、自前で計算も可能なことから金額が安くなっているとの答弁がありました。

総務部収税課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第21号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第22号 令和8年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

総務部収税課の審査において、委員からの質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第22号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

それでは、次に、第二分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いします。

○佐藤副委員長 予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和8年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件であります。

この案件を審査するため、去る3月5日から9日の3日間、303会議室及び第4委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、予算執行計画書69ページ、重度心身障害者医療費について、対象者は何人かとの質疑があり、執行部から、令和8年3月6日現在、重度心身障害者医療費助成費の有資格者は2,100人で、うち18歳以下が97人、高校生年代の受給対象者が22人との答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書75ページ、ファミリーサポートセンターについて、利用者数の状況はとの質疑があり、執行部から、サポートを受けたい人の登録者数は370人、サポートできる会員が90人、サポートを受けたりサポートできる両方の人が27人で、会員数は487人であるとの答弁がありました。

次に、子育て相談課の審査において、委員から、予算執行計画書87ページ、不妊治療費助成費について、積算根拠はとの質疑があり、執行部から、一般の不妊治療費が上限30万円で15件、不妊治療の先進医療については、上限が15万円で5件、不育症治療費については、上限が30万円で1件を計上している。また、女性に限らず、男性も助成対象としているとの答弁がありました。

また、別の委員から、助成を受けられる年齢制限はあるのかとの質疑があり、執行部から、年齢制限なく助成しているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、予算執行計画書78ページ、発達支援児保育について、補助事業の詳細はとの質疑があり、執行部から、発達支援児の補助については、保育課で審査会を設置しており、支援が必要だと認定された児童に対して加配する保育士を雇用するために要する補助金を交付している。具体的には、児童の支援状況に応じて0.5人もしくは1人の加配が必要だと

認定された場合、0.5人の場合9万4,000円、1人の加配が必要だと認定された場合は18万800円を交付するものとの答弁がありました。

次に、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、予算執行計画書132ページ、ゆめみらい応援給付金について、現在の残高はとの質疑があり、執行部から、600万円を加えて今年度1,200万円の寄附があるもので1,800万円であるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査において、委員から、予算執行計画書140ページ、小学校就学支援費及び142ページ、中学校就学支援費について、要保護、準要保護生徒数はとの質疑があり、執行部から、小学校の要保護児童が12人、準要保護児童が653人で、追加で100人を見込んでいる。また、中学校の要保護生徒が6人、準要保護生徒が370人で、追加で21人を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査において、委員から、予算執行計画書153ページ、文化会館管理運営費について、三島ホール特定天井改修工事設計管理運営の内容はとの質疑があり、執行部から、特定天井は、平成26年に法律が変わり、既存の施設であつても天井の落下防止措置を行わなければならないため、これについて工事の調査、設計をするものであるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から、予算執行計画書157ページ、体育施設管理運営費について、馬とのふれ愛事業の詳細はとの質疑があり、執行部から、現在もホースガーデンで実施している乗馬、馬の世話、厩舎の清掃を組み合わせた事業で、これまでの実績等を勘案し、黒磯地区から400人、西那須野地区から150人の利用を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

健康増進課の審査において、委員から、予算執行計画書85ページ、健康づくり推進費について、その他委託料の内容はとの質疑があり、執行部から、生活習慣調査及び計画策定支援業務委託に504万9,000円、デジタル健康ポイントアプリ事業が1,654万6,750円、プレ特定健診費が139万620円であるとの答弁がありました。

次に、社会福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書69ページ、障害者福祉総務費について、福祉タクシー件の内容はとの質疑があり、執行部から、障害者手帳を持っている身体障害者、知的障害者、精神障害者の重度の人に出すものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書70ページ、補装具給付費について、補聴器の内容はとの質疑があり、執行部から、聴覚障害手帳を持っている人が対象で、加齢性難聴で障害者手帳を持っていない人は対象としていないとの答弁がありました。

次に、生活福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書82ページ、生活保護費について、生活扶助の基準改定を違法とした最高裁判決に伴う追加支給分の対象はとの質疑があり、執行部から、814世帯を見込んでおり、金額にして5,000万円から6,000万円を予定しているとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書72ページ、敬老事業について、敬老祝金と補助金の内容はとの質疑があり、執行部から、敬老祝金は、88歳の人に1万円の商品券を597人、100歳の人に現金10万円を50人見込んでいる。敬老事業補助金は、敬老事業を実施する自治会に1人2,000円の補助をしていたが、令和8年度は、自治会に加入していなくても招待可能として加味し、金額を計上したとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査において、委員から、議案説明資料、令和8年度当初予算歳入及び歳出充当先一覧表、県支出金の歳出充当先、国民健康保険特別会計繰入金について、割合が0.25と0.75と併記されている理由はとの質疑があり、執行部から、それぞれ基盤安定負担金制度というものになり、1つ目が保険者支援分で国が2分の1、県が4分の1の補助なので0.25、同じく保険安定基盤負担金で、保険税軽減分という別の補助があり、県の補助が4分の3なので0.75と表記しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第19号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第20号 令和8年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部健康増進課の審査において、委員から、予算執行計画書169ページ、特定健康審査等事業費について、健診料金の変動はとの質疑があり、執行部から、12年近く変動はなかったが、今回単価にして約1,000円値上がりしたとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査において、委員から、予算執行計画書167ページ、出産給付費について、出産育児一時金の人数はとの質疑があり、執行部から、昨年より4件増の56件を計上しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第20号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第21号 令和8年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部健康増進課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

次に、国保年金課の審査において、委員から、

予算執行計画書173ページ、繰入金について、一般会計から約4億1,500万円繰り入れているが、その取扱いはどうしているかとの質疑があり、執行部から、繰入金と給付金をそのまま広域連合に支払っているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第21号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第22号 令和8年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書180ページ、国庫支出金について、保険者機能強化推進交付金の内容はとの質疑があり、執行部から、各市町が行う自立支援や重度化防止の取組と併せ、都道府県が行う市町村の支援の取組の達成状況に応じて交付金が決まるものとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第22号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

ただいまの説明で訂正をお願いします。

議案第21号の国保年金課の審査において、予算執行計画書173ページ、繰入金についてありますが、執行部からの答弁で、繰入金と納付金と言うべきところを、繰入金と給付金と言ってしまったので、給付金を納付金に訂正をお願いします。

以上です。

○小島委員長 ありがとうございました。

次に、第三分科会における審査結果について、田村副委員長から報告をお願いします。

○田村副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和8年3月那須塩原市議会定例会議において

当分科会で審査した案件は、当初予算案件 5 件であります。

この案件を審査するため、去る 3 月 5 日から 9 日にかけて、第 2 委員会室及び 303 会議室において、委員 8 名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第 19 号 令和 8 年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

農業委員会事務局の審査において、委員から、予算執行計画書 97 ページ、農地集積・集約化対策事業費（4001 事業）42 万 7,000 円について、事業の内容と事業目的について何うとの質疑があり、執行部から、集積とは、高齢化などで農業を辞める人の農地を意欲ある農家に貸したり売ったりすることにより、耕作放棄地の増加防止を目的としたものである。また、集約とは、ばらばらに散らばった農地を圃場整備などによりまとまった場所に整理することで、作業効率や生産性を高めるために行うものであるとの答弁がありました。

次に、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、予算執行計画書 99 ページ、学校農園開設支援事業費（8001 事業）253 万 2,000 円について、事業内容と事業目的について何うとの質疑があり、執行部から、全 27 小中義務教育学校のうち、来年度は今年度より 4 校増の 23 校に対する農園開設に対する費用を補助するものであり、農業体験を通じて、食の大切さや農業への理解を育むことを目的とするものであるとの答弁がありました。

また、委員から、予算執行計画書 101 ページ、

堆肥センター管理運営費（3001 事業）の家畜排せつ物処理事業に対する 1 億 7,000 万円の補助金の内容と事業目的について何うとの質疑があり、執行部から、堆肥センターの閉鎖を見据え、利用者 15 名に対する堆肥舎等の建築費用を補助するものであるとの答弁がありました。

続いて、商工振興課の審査において、委員から、予算執行計画書 108 ページ、企業誘致事業費（1001 事業）、補助金、企業立地促進奨励金 9,287 万円の積算根拠を何うとの質疑があり、執行部から、立地企業に対する固定資産税の同額、立地企業が市民を雇用した場合、1 人当たり 10 万円の支給、また、新たに市内の土地を取得した場合に、取得価格の 10% を奨励金としてお支払いするもので、14 社分を想定したものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書 107 ページ、商工イベント支援事業費（5001 事業）、那須野ふるさと花火大会について、行政側としてふるさと納税の返礼品やクラウドファンディングなどにより支援することは考えられないのかとの質疑があり、執行部から、クラウドファンディングによる支援については、企画部側と実現に向け協議をしてまいりたい。また、キンビールが行っている全国の花火大会を支援する取組に応募したいと考えているとの答弁がありました。

また、別の委員から、那須野ふるさと花火大会補助金 400 万円について、予算には賛成するものの、昨年 12 月定例会議において提出され、採択された那須野ふるさと花火大会運営費補助金の増額に関する陳情の趣旨を勘案し、交付に当たっては、補正予算の編成を含む必要な対応を検討するよう強く求めるとの賛成討論がありました。

続いて、ツーリズム推進課の審査において、委員から、予算執行計画書 46 ページ、地域おこし協

力隊事業費（13005事業）が1,461万円増額となった理由について何うとの質疑があり、執行部から、2名の隊員を増員することによるもので、それぞれ農業と食を絡めた観光コンテンツの開発と観光イベントのプロモーションを担う予定であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書110ページ、観光誘客促進事業費（2501事業）、補助金1億849万8,000円の積算根拠について何うとの質疑があり、執行部から、観光プロモーション事業3,400万円、観光マーケティング事業670万円、各種イベント事業2,200万円、各観光協会への配分2,900万円が主なものであり、30代、40代の女性、インバウンドにおいては台湾からの観光客をメインターゲットにしているとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書111ページ、スポーツツーリズム推進費（6001事業）、地域活性化起業人（派遣型）への負担金690万円について、派遣元企業と起業人のキャリアについて何うとの質疑があり、執行部から、栃木ゴールデンブレーブスの運営会社である株式会社エイジェックに所属している。キャリアとしては、社会人野球の選手だった方を予定しているとの答弁がありました。

次に、上下水道部の審査について申し上げます。

管理課及び整備課の審査において、委員から、予算執行計画書88ページ、浄化槽設置整備費助成費（2001事業）8,478万3,000円について、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する理由について何うとの質疑があり、執行部から、単独処理浄化槽は、し尿のみを処理するため、生活雑排水が未処理のまま放流され、水質汚濁の原因となる一方、合併処理浄化槽は、全ての生活排水を処理できることから、河川などの水質保全や生活環境の改善に大きく寄与するた

めであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、同様の箇所について、国庫補助金の基準額が増額となることであるが、実際の工事費と補助額はどのぐらいの乖離があるのかとの質疑があり、執行部から、ケース・バイ・ケースで大きく差があるが、補助額以内で収まるケースはほとんどないと認識しているとの答弁がありました。

次に、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、予算執行計画書8ページ、公営住宅目的外使用料30万円について目的外使用に該当するケースにはどのようなものがあるのか何うとの質疑があり、執行部から、ドメスティックバイオレンスに起因する一次避難や火災などにより被災した場合の住居確保を目的としたものであり、最低家賃で6か月まで滞在できるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書121ページ、都市計画総務費（1001事業）、都市計画決定手続等支援業務の具体的な内容について何うとの質疑があり、執行部から、用途地域の見直し、都市計画道路や東那須野大通りの計画変更、大原間地区地区計画の見直しなどであるとの答弁がありました。

続いて、都市建設課の審査において、委員から、予算執行計画書120ページ、道路整備基本計画策定事業費（5001事業）4,600万円について、計画策定のポイントについて何うとの質疑があり、執行部から、令和9年度までの第2次道路整備基本計画に示された事業の進捗が遅れていることを踏まえ、交通量調査や現況調査を行った上で、優先順位と必要性を判断してまいりたいとの答弁がありました。

続いて、保全管理課の審査において、委員から、予算執行計画書117ページ、道路橋りょう管理費

(1001事業)、その他保険料277万6,000円、道路賠償責任保険の内容について何うとの質疑があり、執行部から、市が管理している市道1,292km、赤道763km、合計約2,000km上で発生した事故等による市の瑕疵責任に対する保険であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書119ページ、道路除雪対策費(3001事業)、除雪協力隊員謝礼30万円の内容について何うとの質疑があり、執行部から、地域で除雪対応に従事していただいている方への謝礼で、2団体、2名の方が対象であるとの答弁がありました。

続いて、建築指導課の審査において、委員から、予算執行計画書116ページ、木造住宅耐震改修費等補助事業費(7001事業)、補助金1,375万円の内容について何うとの質疑があり、執行部から、耐震診断により耐震性が低く、倒壊のおそれがあると判定された住宅の補強工事や建て替えに対する費用の補助を行うものであり、来年度は、改修5件、建て替え7件を予定しているとの答弁がありました。

次に、観光戦略部の審査について申し上げます。

ネイチャーポジティブ課の審査において、委員から、予算執行計画書104ページ、有害鳥獣対策費(6001事業)、保険料57万円、緊急銃猟時補償保険の内容について何うとの質疑があり、執行部から、緊急銃猟を実施した際の物損事故と人身事故を補償するための保険であり、あくまでも緊急銃猟の実施時を条件としているため、猟友会の方が狩猟として行った場合は対象外であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書88ページ、環境衛生総務費(1001事業)、大田原市火葬場施設長寿命化事業負担金1,281万5,000円の事業内容と負担割合について何うとの質疑があり、執行部

から、3か年事業の最終年度として、待合室のある建物の屋根のふき替え、床タイルのクリーニング、外壁の亀裂補修などを行うものであり、本市の負担割合は35.2%であるとの答弁がありました。

続いて、カーボンニュートラル課の審査において、委員から、予算執行計画書90ページ、地球温暖化対策推進費(5001事業)、電気自動車等普及促進事業補助金650万円の詳細について何うとの質疑があり、執行部から、電気自動車20台、V2H充放電設備10台、事業者向け電気自動車10台、事業者向け充電設備10台を想定しているとの答弁がありました。

また、委員から、予算執行計画書90ページ、脱炭素社会構築推進費(6001事業)、新規整備4億1,954万円の内容について何うとの質疑があり、執行部から、青木地区のマイクログリッドを担うエネルギーマネジメントシステムの構築費用1億4,000万円と蓄電池設置工事費2億7,000万円であるとの答弁がありました。

続いて、サーキュラーエコノミー課の審査において、委員から、予算執行計画書94ページ、旧清掃センター管理費(5001事業)105万1,000円について、今後の土地の利活用について何うとの質疑があり、執行部から、現在倉庫として利用しているが、跡地全体の利用については、今後検討してまいりたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書93ページ、ごみ減量化対策事業費(2001事業)として実施される食品ロス削減全国大会の内容について何うとの質疑があり、執行部から、食品ロス削減の日となっている10月30日に那須パラダイスヴィレッジをメイン会場として実施したいと考えており、那須塩原市らしさをアピールできる大会にするべく検討を進めているところであるとの答弁がありました。

次に、市民生活部の審査について申し上げます。

市民協働推進課の審査において、委員から、予算執行計画書38ページ、自治公民館整備支援費（11001事業）、自治公民館整備補助金1,903万6,000円の内容について何うとの質疑があり、執行部から、上豊浦自治公民館の新築をはじめ、増改築が11件、修繕が9件、バリアフリー改修が2件の予定であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書51ページ、国際交流費（1001事業）、姉妹都市提携10周年記念事業企画運営、委託料の金額と内容について何うとの質疑があり、執行部から、リンツ市との提携10周年を記念して行う事業であり、2,300万円を計上している。内容については、例年5月に行っているリンツ市の子供たちの受入れ体制の充実化や10周年を記念して那須塩原市から市民を派遣するツアー企画、そして、市長や部長がリンツ市へ赴き、今後の交流の在り方等について話し合う機会の創出などを予定しているとの答弁がありました。

続いて、交通防犯課の審査において、委員から、予算執行計画書53ページ、ゆーバス・ゆータク運行費（4001事業）として実施されるオンデマンドシステム導入の内容と効果について何うとの質疑があり、執行部から、現在4路線ごとに行っているゆータクの運行に係る予約受付を一本化した予約センターを設置し、従来電話のみだった受付方法をアプリやインターネットを利用した受付も可能とすることで、AIが最適な運行ルートや配車管理により、効率的な運用と経費削減につながるものと認識しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書53ページ、ゆーバス・ゆータク運行費（4001事業）、オンデマンドシステム運用について、補助金686万4,000円の内容について何うとの質疑があり、執行部か

ら、ゆータク運行に係る予約センター運営事業者への補助金であるとの答弁がありました。

続いて、市民課の審査において、委員から、予算執行計画書58ページ、自衛官募集等事務費（1001事業）、自衛官募集相談員謝礼2万7,000円の内容について何うとの質疑があり、執行部から、自衛官募集相談員は、市長と自衛隊栃木地方協力本部長両名により委嘱された方で、市内のイベント等でのPR用のポケットティッシュ配布や自衛隊候補生の募集や宣伝を行っており、主に自衛隊家族会のメンバーであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第19号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、第三分科会では、議案第19号については、商工観光課所管の商工イベント支援事業費（5001事業）について、那須野ふるさと花火大会補助金400万円に関して、予算には賛成するものの、執行部に対して、昨年12月定例会議において提出され、採択された那須野ふるさと花火大会運営費補助金の増額に関する陳情の趣旨を再度勘案してもらいたいという理由から、補助金の在り方について、改めて検討を行い、交付に当たっては補正予算の編成を含む必要な対応を検討するよう強く求めるという旨の附帯意見案の提出が委員からありました。

別の委員から、金額が記載された陳情採択した以上、ある程度の予算措置がなされるべきとの趣旨での附帯意見の提出ということかとの質疑があり、提案者から、そのとおりである。金額が妥当との判断で陳情が採択されたと考えており、執行部には、その重みを理解していただきたいとの答弁がありました。

また、陳情採択という結果を踏まえて、執行部

が計上した予算を尊重すべきであり、附帯意見の提出には反対するという旨の反対討論と、大変な予算編成作業を経て計上された予算案であることは十分に尊重しつつ、今後の対応について検討を求めるという趣旨であるので、附帯意見の提出に賛成するという旨の賛成討論がありました。

第三分科会として附帯意見を付すことを決した場合、予算常任委員会全体会における第三分科会の委員長報告において、その旨を報告すること、そして、予算常任委員会全体会において、附帯意見が可決された場合には、本会議における予算常任委員長報告で附帯意見が付された旨及びその概要を報告する取扱いとするという共通認識の下、挙手による採決の結果、賛成多数により附帯意見を付すことに決しました。

次に、議案第23号 令和8年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

産業観光部ツーリズム推進課の審査において、委員から、予算執行計画書195ページ、温泉使用料について、料金改定により1,185万8,000円を増額して4,550万円としたと執行部から説明があったが、今後さらなる使用料の値上げは必要ないとの認識でよいかとの質疑があり、執行部から、今後の料金改定は必要ないの見込んでいるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第23号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和8年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

環境戦略部ネイチャーポジティブ課の審査において、委員から、予算執行計画書203ページ、一般事務費（1001事業）として実施される墓地に関する市民意識調査の内容について何うとの質疑があり、執行部から、時代の変化により墓地の形態

が樹木葬や合葬型など多様化する中で、市民のニーズを把握することで、今後市が整備すべき墓地の方向性を検討するためのアンケート調査であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第24号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和8年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、説明用資料である那須塩原市企業会計当初予算の概要、水道事業1ページ、業務の予定量について、人口減少、また空き家が増加する中で給水戸数が増加している理由について何うとの質疑があり、執行部から、人口は減少しているが、特に単身の世帯数が増加していることによるものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、那須塩原市企業会計当初予算の概要、水道事業10ページ、浄水設備費について、鳥野目浄水場の更新後の計画浄水量が更新前に比べて減少している理由について何うとの質疑があり、執行部からは、人口減少を加味した水需要予測により、処理能力を縮小させたためであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第25号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、説明用資料である那須塩原市企業会計当初予算の概要、下水道事業1ページ、業務の予定量について、接続戸数が増加しているにもかかわらず、年間総処理水量が減少している理由について何うとの質疑があり、執行部から、市民の節水

意識の高まりによるものであると推測していると
の答弁がありました。

また、別の委員から、那須塩原市企業会計当初
予算の概要、下水道事業３ページ、収益的収入及
び支出について、営業費用が２億５,３２８万５,０００円
増加している要因について何うとの質疑があり、
執行部から、人件費や資材等の高騰により、処理
場の維持管理費が増加したことによるものである
との答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第２６号については全員
異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

以上で、当分科会において審査した案件の審査
の経過と結果についての報告を終わりますが、少
し訂正させていただきます。

商工振興課所管の商工イベント支援事業費と申
し上げるところを、商工観光課と言ってしまいま
した。訂正させていただきます。

その後の予算執行計画書の１９５ページの温泉使
用料について、４,５５４万円と申し上げるところを
４,５５０万円と言ってしまいました。訂正させてい
たきます。

○小島委員長 ありがとうございます。

次に、第四分科会における審査結果について、
中村委員から報告をお願いします。

○中村委員 予算常任委員会（第四分科会）の審査
の経過と結果について御報告をいたします。

令和８年３月那須塩原市議会定例会議において
当分科会で審査した案件は、当初予算案件１件で
あります。

この案件を審査するため、去る３月１１日、３０３
会議室において、委員６名出席の下、所管の部長、
室長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行
いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、

報告に当たりましては、各委員から出された質疑
等を中心に申し上げます。

議案第１９号 令和８年度那須塩原市一般会計予
算について申し上げます。

それでは、企画部那須塩原駅周辺整備室の審査
について申し上げます。

委員から、予算執行計画書４２ページ、新庁舎整
備事業費について、庁舎を造るために市有林を伐
採すると思うが、伐採する場所とどの程度伐採す
るのか何うとの質疑があり、執行部から、場所は、
百村の北那須水道事務所の向かって山のほうに払
った場所である。面積がかなり広い場所の一部伐
採で、本数としては３００本弱を予定しているとの
答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書４３ページ、
新庁舎整備事業費について、使用料の調達情報シ
ステムの内容について何うとの質疑があり、執行
部から、調達情報システムとは、観光庁が自治体
などに向けた工事期間の調達担当者向けの情報で
ある。これは、全国の入札とか落札情報を集約し
たもので、仕様書の作成や情報収集業務を効率化
するためのウェブサービスであるとの答弁があり
ました。

審査の結果、議案第１９号については全員異議な
く、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査
の経過と結果についての報告を終わります。

○小島委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終
わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第１９号 令和８年度那須塩原市一般
会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑をお受けいたしま
す。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了します。

先ほど田村副委員長の報告にありましたとおり、建設経済常任委員会では、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算に対し、附帯意見を付すべきとの結論になっております。

本附帯意見案の取扱いにつきましては、この後行います本議案に対する全般的な討論を終結した後、本議案が可決すべきものと決した暁には、附帯意見として付することについてお諮りします。

それでは、これより議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算に対する討論に入ります。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 議席番号6番、堤正明です。

第19号の一般会計予算に反対の討論をいたします。

市民生活の現状は、ガソリン代をはじめとする物価の高騰が続いています。新庁舎建設に係る工事費では137億円から10億5,000万円増の147億5,000万円と高額な費用となっており、当初予算でもこれが踏襲されております。

新庁舎建設により、市民生活に係る予算が圧縮されるのではないかと市民から不安の声が上がっています。市民サービスを低下させることのないよう、予算編成がなされるべきだと考えるところから反対をいたします。

○小島委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛

成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小島委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、これより附帯意見案を議題といたします。

委員各位のお手元に当該附帯意見案を配付しておりますので、御確認ください。

採決に入る前に、附帯意見をつけることに決定した場合の説明をします。

附帯意見を付することに決定した場合、第三分科会の報告のとおり、委員長報告の中で附帯意見が付された旨及びその概要を報告する取扱いとすることとなります。

では、これより、附帯意見案に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 附帯意見をつけることに反対の立場から。

○小島委員長 質疑ですね。まだ。

○三本木委員 質疑。

○小島委員長 ええ。

○三本木委員 いいですか。それじゃ。

○小島委員長 はい、どうぞ。

○三本木委員 附帯意見をつけることとは、どういう意味があるんですか。

○小島委員長 常任委員会のほうで附帯意見をつけるというようなことで、どのような議論になっているか、若干報告していただければと思います。

○田村副委員長 三本木委員も同じ委員会ですので、そこで出た話なので、御理解いただいているものだと思っていますが。

○三本木委員 今まではそういう慣例だから。それ

で全部聞けるわけじゃないですよ。多分。

○小島委員長 ここは質疑ですので、後で意見のときに発言していただければと思います。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

三本木委員。

○三本木委員 私は、どうも議会が軽視されたというけれども、これは逆に見える。執行部があればほど悩まして、一生懸命、400万円、しかも400万円という金をつけてくれていますよ。それに、さらに290万円、300万円。

常々、議会は、予算は、お金は、市民の税金は大切なものだから、切り詰めて使いなさいよということを言って、なぜこれは、400万円として、まだ300万円、どういった根拠があるんですか。

執行部もそんなまんざらにやっているわけじゃないですよ。それに、お金はそれだとしても、いろいろな悩みがあれば、それにも相談する。いろいろな問題解決に、例えば、何だっけ。お金を貯めるための仕組み、何だっけ。クラウドファンディングとか、そういうものも一生懸命やりましようと言って、誠意を見せているわけですよ。

それに対して、何か、俺は、逆に笑われちゃうと思うし、まして議会の決断ということも言ってもらいたくない。議会の一部の決断とか、議会の大部分、反対意見も並べてもらいたい。それつけるんだったら。私は大反対ですよ。

整合性もない、金を出せ、金を出せと、人口が減少時代だから、予算は縮小に向かわなくちゃ駄目なんですよ。これ。何でも金出せ、金出せ。時代が違いますよ。

○小島委員長 はい、了解しました。

そういう意見だということが分かりましたので。

○三本木委員 構わないだろう。反対だ、俺は。

○小島委員長 了解しました。

そのほかに意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

三本木委員。

○三本木委員 議員の皆さんも、会派のあれだとか、それにとらわれずに、本当にこんなことをやっていいのか、何の根拠もなく、一人一人が考えるべきだと思いますよ。誠実に。

これから、こんな予算のつけ方していったいいんですか。子供ら、孫のために。何の根拠もなく、気に入った団体だからやるとか。これからは予算は違うでしょう。必要なところに重点的に充てていかなかったら、これは大切な市民の税金ですよ。よく考えてもらい。終わり。

○小島委員長 ほかに討論はありませんか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

先ほど可決すべきものと決しましたので、議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算に対して、お手元に配付の案文をもって、当委員長報告に附帯意見をするに異議があったということですので、反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算に対し、附帯意見を付すことに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小島委員長 賛成多数と認めます。

よって、附帯意見を付すことに決定いたしました。

次に、議案第20号 令和8年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 議席番号6番、堤正明です。

第20号の国民健康保険特別会計に反対討論をいたします。

国民健康保険税は、これまで医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の保険に関わる区分が設定されてきましたが、今回、新たに子ども・子育て支援金を上乗せして徴収されることになっています。

この税でも保険料でもない新たな負担を公的医療保険に紛れ込ませて収奪するという極めて異例で筋違いの制度と考えます。

子育て支援を本気で強化するのなら、国庫負担で対応すべきであると考えます。この方式が前例となれば、医療と無関係の政策にまで保険料が流用される危険があることから、反対をいたします。

○小島委員長 反対討論がございましたので、そのほか皆さん方、討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 それでは、反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第20号 令和8年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小島委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和8年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 第21号の後期高齢者医療特別会計に反対する討論を行います。

栃木県後期高齢者医療広域連合は、保険料の2期連続の引上げを決めています。試算では、加入者1人当たりの平均保険料は、前期比4,264円増の7万7,709円であります。これに子ども・子育て支援金を含めると6,335円増の7万9,780円となっています。

この保険料の引上げは、被保険者である市民にとって、到底理解が得られるものではないと考えるところから反対をいたします。

○小島委員長 今、反対討論がございました。

そのほかには討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので採決に入ります。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第21号 令和8年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小島委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和8年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 議席番号6番、堤正明です。

第22号の介護保険特別会計に反対の立場から討論をいたします。

介護保険の基準額を5,400円と据え置かれていることは評価に値をいたします。しかしながら、高齢化社会が進行する中、要介護、要支援の認定者数の増加が見込まれます。

また、特別養護老人ホームも施設定員が486人と改善されておらず、入所申込み者も293人あり、入所待ちが解消されていないところから、本予算に反対をいたします。

○小島委員長 反対討論がございました。

そのほか討論ございますか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第22号 令和8年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小島委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和8年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第23号 令和8年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和8年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第24号 令和8年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和8年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第25号 令和8年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第26号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 事務局より、その他で何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、以上で本委員会に付託された案件の審査が終了しました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださいますようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○小島委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時34分